

2015

写真は兵庫の県樹「クスノキ」です。

兵庫県議会自由民主党議員団

Liberal Democratic Party of Hyogo Prefectural Assembly

<http://www.jimin-kengi.org/>

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL (078) 341-7711 (代) FAX (078) 351-0772

平成27年度 政務調査会活動方針

「安全・安心なふるさと兵庫」の創生に向け
確固たる信念で挑戦

未来への責任を果たす政策づくり



平成 27 年度
政務調査会活動方針



目次

Contents

2 魅力あふれる「安全・安心なふるさと兵庫」を実現させるために。

4 平成 27 年度の政務調査活動方針

8 部会別の調査研究課題

8 総務部会

10 健康福祉部会

13 産業労働部会

17 農政環境部会

21 建設部会

23 文教部会

26 警察部会

28 政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表

30 兵庫県議会自由民主党議員紹介

32 平成 27 年度議会関係主要行事予定

魅力あふれる 「安全・安心なふるさと兵庫」を 実現させるために。 Policy making



我が国の置かれた状況 停滞からの脱却

我が国は、古来より豊かな自然の恵みへの感謝と畏怖の念に根差した自然と共生するライフスタイルを尊重し、日本人の伝統的な特性として、外国の優れた文化・技術を我が国の伝統文化や風土に融合させる知恵のほか、質素・勤勉をはじめとした数々の美徳を当然のごとく備えてまいりました。

物質的豊かさの中で、こうした日本人の美徳が失われつつありましたが、20 年前に発生した阪神・淡路大震災が大きな転機となり、その復旧・復興の過程において、こうした美徳が改めて見直されることとなりました。

被災地の人々の振る舞いに感銘を受けた国内外からの温かい支援のもと、県や市町はもとより、企業、団体、被災者や地域が一体となり、創造的復興への取組を進めてきた結果、まちのにぎわいの回復など、まだ残された課題に的確に対応していく必要はありますが、主な経済指標は震災前の水準まで回復しました。

一方、この20年間で我が国の置かれた状況も大きく変わりました。

一時的な景気の回復はありましたが、全体として長引く景気の低迷から、デフレによる連鎖的な悪循環が長期化し、倒産件数は減少傾向にあるものの、休廃業件数は高止まりしています。

そのため、中小事業者をはじめとして、特に地方経済の疲弊度が増しています。

こうした日本経済を再生させ、強い日本を取り戻すため、安倍内閣は、第2次政権発足以来、いわゆる「3本の矢」によりデフレからの脱却や円高の是正に向けた経済政策を推進してきた結果、ようやく景気回復への期待感が浸透しつつあります。

しかし、経済以外にも課題はあります。





たとえば、高度経済成長期に大量に建設された社会インフラの老朽化対策や、ゲリラ豪雨などにより頻発する局地的な災害や南海トラフ地震にも備えるための防災対策も喫緊の課題です。

また、人口減少の進展による労働人口の減少や資本ストック形成の阻害、医療や介護需要の増大により、現役世代の経済的負担が増加し、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすと考えられます。

さらに、農林水産業については、貿易自由化の影響も見極めつつ、6次産業化の推進等により世界と競える産業に育てることも重要な課題であります。

そのほかにも、地方分権の推進、道州制の検討、教育再生や治安回復なども重要な課題であります。

こうした状況を踏まえ、様々な識見に基づく真に効果が期待できる政策を強力に推し進めるためには、自民党本部と地方組織が一致結束し、議論を重ね、確実に実行に移していくことがなによりも大切であります。

「安全・安心なふるさと兵庫」の実現 次代を拓く政策づくり

我が党議員団としても、直面する多様な課題に果敢に対応していくため、多岐にわたる県民のニーズを的確に捉えるとともに、時代の潮流の変化を見据えて、十分な議論と調査・研究を重ねていく必要があります。

その上で、良識ある県民の視点に立った大胆な政策提言や議員提案条例の検討を積極的に行うなど、県政運営の推進に努めなければなりません。

特に、平成27年度は、少子高齢化や人口減少、東京圏への一極集中の是正、地域経済の縮小等の課題を克服し、ふるさと兵庫の未来を創造する「地域創生」に取り組む重要な年にあたります。

このため、今年度の政務調査活動においては、これまでも増して、議員個々の資質向上に資する取組を進めていくことはもちろん、これまでの議員団活動の成果を検証しつつ、さらなる政策の実現を目指します。

依然として厳しい社会経済情勢の中にあって、行財政構造改革の着実な推進をはじめとする重要課題が山積する中、政務調査会の重責を担わせていただくことは、身の引き締まる思いであり、魅力あふれる「安全・安心なふるさと兵庫」の実現に向け、渾身の努力をしていく決意であります。

また、こうした取組に加え、昨年度問題となった政務活動費の不適正使用に係る事案については、我が党議員団としても真摯にこの問題に向き合ってきたところですが、改めて政務調査活動の意義を念頭に置き、日々の活動に精進していく必要があると考えています。

議員各位におかれては、なにとぞ私たちの決意をご賢察のうえ、本年度の政務調査活動の推進に格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年度の 政務調査活動方針

Action policy



重点調査 項目

- ・地方創生の実現に向けた取組の推進
- ・阪神・淡路大震災 20 年を経た兵庫のあるべき姿
- ・誰もが実感できる兵庫経済の復活
- ・第3次行革プランの実行と絶えざる検証

01 重点調査項目の設定

本格的な分権時代を迎え、また、地方創生の取組が全国で本格化する中、地方自治体の政策立案と遂行能力の向上が求められるとともに地方議会の担う役割と責任は一層大きくなっています。

特に、責任政党である我が党議員団には、県民の負託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくことが期待されています。

そのためには、まず、議員団が一丸となり、大局的な視点で独自の政策研究や立案を主体的・能動的に行い、政務調査活動を一層充実強化する基盤を作り上げていく必要があります。

そして、それをもとに県政並びに県民生活に影響を及ぼす各般の政策課題を明確にし、迅速かつ適

切な対応につなげる取組を積み重ねていくことが、県民からの理解と評価につながると考えます。

さらに、こうした幅広い政務調査活動を展開する一方で、特に重点的に取り組むべき課題については、重点調査項目として年間を通した調査活動を行うことによって、より効果的で成果が望めると考えます。

そこで、今年度は次の4項目を設定します。

1 地域創生の実現に向けた取組の推進

平成27年度は、地方がその特色を生かして、今後ますます進行する少子化、超高齢化を克服し、持続可能なふるさとを築いていくための第一歩を進める「地方創生元年」とも言うべき重要な年であります。

安倍首相も「熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する」としています。

県においては、全国の自治体に先駆けて兵庫県地域創生条例を制定するとともに、組織も見直し、地域創生に重点的に取り組む姿勢を明確にしています。

我が党議員団は、幸いにも県内のほぼすべての市町から選出されており、広く県下の事情に精通している強みがあります。

それを活かし、今を生きる我々が、後世にふるさと兵庫を継承していくために何ができるのか、何をすべきなのか、についての方策や取組について積極的に提言等を行い、本県における地域創生が実現するよう取り組んでまいります。

2 阪神・淡路大震災20年を経た兵庫のあるべき姿

本年1月に大震災から20年という大きな節目の年を迎えた兵庫の創造的復興への取組は、世界中から期待され、関心が寄せられる中で、防災・減災対策において先進的な提案や実践を行うなど、世界のリーダー的存在として確固たる地位を築き上げてきました。

しかしながら、大震災から得た経験や教訓は人々の中で風化が進み、今後の継承方策が大きな課題となっています。また、今なお地場産業や港湾業といった本県の地域経済を支える産業に少なからず影響が残っていることは否めません。

このような、本県が被災地であるがゆえに抱えている課題の克服とあわせ、5年目を迎えた東日本大震災の被災地における支援や南海トラフ地震をはじめとする災害への最善の備えに資する施策の展開につなげていくための提言を積極的に行っていきます。

3 誰もが実感できる兵庫経済の復活

消費税率の引き上げ後も、現時点における本県経済は、回復基調が大きく揺らぐ状況には至っていません。今後、持続的な経済成長を続けていくためには、昨年度から始まった5カ年を計画期間とする「ひょうご経済・雇用活性化プラン」を着実に実現していく必要があります。

あわせて、我が党議員団として県内の企業や県民の声をつぶさに聴き取り、業種や規模、地域間格差が大きいとされる本県産業特有の課題についても最善の方策を検討していかねばなりません。

消費税法に基づく平成29年10月の10%への税率引き上げに対し、今後、各界での議論が活発化し

ていくことから、議員団としても国内外の状況を常に敏感に読み取り、意見交換も積極的に行いつつ、同プランがめざす「活力あるしなやかな産業構造」の構築をめざして全力を傾注し、取り組んでいく必要があります。

4 第3次行革プランの実行と絶えざる検証

兵庫県政における喫緊の課題は、行財政構造改革を着実に推進し、依然として厳しい県財政の健全化を図ることです。

そのためにも、我が党議員団による総点検を踏まえた第3次行革プランに基づき、地方財政のスキームに大きく影響を及ぼしかねない国の政策動向や、本県経済情勢等にも的確に対応しつつ、事務事業はもとより、組織再編や公社・外郭団体等の存廃など、引き続き、行財政全般にわたる抜本的な改革に取り組んでいかなければなりません。

来年度は、行革プラン総点検の年にあたります。

そこで、今年度から、同プランの進捗状況について厳しく点検及び評価に取り組み、実効ある総点検につなげていきます。

また、少子高齢社会の諸課題などにも的確に対応しうる持続可能な行財政構造の確立を図るとともに、行革が景気回復や安全・安心な県土づくりの阻害要因とならないよう留意しつつ、施策のさらなる選択と集中の観点から、必要に応じて建設的な提言等も行ってまいります。

02 部会活動の充実強化

我が党議員団の掲げる理念や政策を県政に着実に反映させるため、部会ごとに調査研究活動を精力的に実施するとともに、当局幹部との意見交換会を実施するなど緊密な連携も図りつつ、今年度の当初予算編成に当たり知事に申し入れた事項や本会議などで提案した事案等の実現を図るための調査研究活動を積極的に行います。

また、それぞれの部会において積極的に重要施策や各種行政計画の実施状況の把握等を行い、県当局の行政運営に対する監視及び評価機能を発揮していきます。

こうした部会活動の充実強化により、政策立案能力を高めるとともに、得られた情報や成果は、議員団内での共有化を図り、重要政策提言や知事申し入れ、代表質問、予算・決算質問等にも反映させていきます。

03 特別調査会の設置

県政においては、社会の様々な変化に対応すべく、防災、経済、エネルギー、教育、福祉、少子化、

医療、環境、地方分権、行財政構造改革、地域創生など、重要課題が山積しています。

その根幹となる政策課題について、幅広い知識、情報を適宜、的確に収集し、調査研究や意見交換を行うため、引き続き、歴代の政務調査会長経験者で構成する基本政策特別調査会や、我が党議員団全員で構成する自由民主党議員団専門調査会等を設置します。

04 広報活動の充実

二元代表制の一翼を担う県議会の活動を県民に積極的に発信していく必要がある中、県政与党の中でも唯一、全県を代表する我が党議員団が、真に責任を持って政策決定を担っていることが広く県民に認識されるためには、効果的で効率的な広報活動を積極的に展開する必要があります。

政務調査会の活動を踏まえつつ、我が党議員団が、真摯に県政に取り組む姿勢を広く県民にアピールするとともに、メールマガジンの発行やソーシャルネットワークといった新たな広報媒体を活用しながら、県議団の各事案への考え方なども広報するなど、広報活動の更なる充実強化を図ります。

05 県民とともに歩む活動の展開

1 地域課題への的確な対応

県下全域を網羅する我が党議員団として、各地域の県民が日々の生活の中で感じる身近な要望を積極的に把握し、それらを着実に県政へとつないでいくことは、重要な使命であると考えます。

特に、先般の政務活動費問題により、議員全体の信頼を大きく損ねたと考えられるため、我々の今後の取組は、県民の注目しているところであります。

そのことを十分に認識しながら、信頼の回復に努めるだけでなく、我が党議員団への県民各層の信頼をより一層高め、確固たる責任政党として引き続き県政をリードしていくためには、地道ではあっても着実に成果を上げていかなければなりません。

そのためにも、県内各地域の諸課題を的確に把握し、その解決に向けた調査研究や政策立案を行うとともに、各県民局における「ふるさとづくり推進事業」などの一層の展開に向けて全力を尽くします。

2 友好団体との連携強化

我が党議員団は、県内各地、各界に多数の友好団体を有し、これら団体との緊密な連携協力のもと、今日の信頼ある地位を築いてきました。

社会情勢が複雑化を増す中で、各種団体は、実際の県民生活の切実な要望を最も身近で把握している重要な存在です。

こうした団体とは、これまで以上に真摯な態度で共通理解を図ることに努め、真に汲み取るべき要望は的確に施策に反映させるなど、これからの時代にふさわしい新たな連携関係を構築することで、県民の負託に応えていきます。

部会別の調査研究課題

各般にわたる県政課題に我が党議員団としての的確に対処するためには、政務調査会の下に設置した各部会が所管する事項について、それぞれ調査研究課題を設定した上で、県下各地で地域に根ざした活動を展開している議員と政務調査会とが十分な連携を取りながら、一体となって調査研究に取り組み、その結果を活用していくことが不可欠です。

そこで、平成 27 年度においても、部会ごとに以下の調査研究課題を設定しますので、本会議や委員会での質問、重要政策提言や予算申し入れ等での具体化に向け、計画的で積極的な取組を進めていただきますようよろしくお願いします。

総務部会



地域創生の推進、行財政構造改革の着実な実行や 災害等への確かな備えの推進と 「安全・安心なふるさと兵庫」の実現

少子高齢化や人口減少の進展、東京一極集中の是正等の課題を解決し、活力ある（又は、「元気な」）兵庫県づくりを目指す地域創生の取組を推進していく。第3次行革プランの着実な推進により、県政基盤を確かなものにするとともに、南海トラフ地震対策等、県民生活の基礎をなす安全の確保に努めます。あわせて県民の参画と協働のもと、「21世紀兵庫長期ビジョン」を推進し、県民の目指すべき新たな時代の県政づくりに取り組みます。

1 地域創生の推進

兵庫県地域創生条例に基づき今年度策定される兵庫県地域創生戦略について、十分な協議・検討を行い、実効あるものとするとともに点検、評価等を行い、地域創生の推進を図る。

2 持続可能な行財政構造の構築

(1) 第3次行革プランの検証とフォローアップ

昨年度策定した第3次行革プランに対し、絶えず点検、評価、フォローアップを行う。

(2) 自主財源の確保・充実と財政自主権の確立

県税収入をはじめとする自主財源の確保・充実を図るとともに、国に対して地方財政自主権を求めていく。

3 地方分権改革の推進

(1) 国と地方との役割分担の検討

国の出先機関の丸ごと移管の推進、多極分散型の国家構造とするための関西広域連合の活動を支援する。

(2) 県と市町との関係のあり方の検討

広域自治体の県と基礎自治体の市町との役割分担と、そのあり方を検討する。

4 安全な県民生活の確保

(1) 危機管理対策の推進

南海トラフ地震、台風など自然災害への備え、新型インフルエンザ、原子力災害等危機事案等に対する管理体制の充実強化を図る。

(2) 総合的なエネルギー政策の推進

県民生活や産業活動を支えるクリーンで経済的なエネルギー政策の推進を図る。

5 元気な ふるさと兵庫 の実現

(1) 「21世紀兵庫長期ビジョン」の推進

平成23年度に改訂した新たな長期ビジョンの推進を図る。

(2) 魅力あるふるさとづくりの推進

多自然地域の再生や、参画と協働に基づく魅力あるふるさとづくりを推進する。

(3) 多彩な芸術文化施策の展開

芸術文化立県“ひょうご”をめざし、多彩な芸術文化施策の展開を図る。

(4) 多様な広報媒体を活用した県政情報の発信

県政に対する県民の理解を深めるため、多様な広報媒体を効果的に活用した県政情報の発信を推進する。

6 女性の活躍支援と安全安心な消費生活の推進

両性の本質的平等と各自の能力に応じた真の男女共同参画社会の構築を図るとともに、安心して子どもを生み育てられる社会の実現に向けた取組などの家庭対策を推進する。

また、不当表示対策や高齢者の被害防止対策等による生活消費対策を推進する。

7 その他総務部会に関する事項



健康福祉部会



安全安心な生活の確保と健康福祉社会の実現

人口減少と少子・高齢化が進展する中で、県民が安心して健康でいきいきとした生活を送るためには、保健・医療・福祉・子育てが連携した総合的なシステムの構築が急務です。医師不足の解消や、より良質な医療の提供、安心してかかる病院の実現など医療確保対策の充実、心身の健康づくりや高齢者福祉施策の総合的推進、障害者のくらし・自立の支援のほか、子育て支援の制度充実や環境整備、家庭・地域・職域で子どもを支えるための取り組みを一層促進していきます。

さらに、「食」に対する安全・安心の確保や総合的な対がん戦略、新型インフルエンザ等の感染症対策、自殺予防対策などを推進します。

1 福祉基盤の充実

(1) 高齢者福祉の推進

介護保険施設等の整備促進や地域ケア体制の充実などの介護保険制度の円滑な運営、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域における見守り体制の充実、高齢者の権利擁護など、高齢者福祉施策を総合的に推進する。

(2) 認知症支援体制の充実

若年性を含む認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる社会をめざし、認知症への理解の深化、早期発見・受診の促進、症状にあわせた適切な医療の提供、医療従事者の対応力の向上など総合的な支援体制の構築を進める。

(3) 障害者福祉の推進

① 障害者福祉施策の総合的推進

障害者の在宅・施設福祉や相談・助言体制の充実、就労の場の確保やスポーツ・芸術文

化活動の振興などを通じた障害者の自立と社会参加の促進、障害者の権利擁護や差別の解消など障害者福祉施策を総合的に推進する。

② 発達障害者対策の推進

子どもの発達指導の専門家の養成、専門相談窓口や通所支援サービスの充実など、早期診断や診療、療育を可能とする発達障害者対策を推進する。

(4) 自殺防止対策の推進

市町や関係機関・団体との連携により、相談体制の充実やうつ病対策の強化など、総合的な心のケア対策を推進する。

(5) ユニバーサル社会づくりの推進

県が率先して具体的取組を進めることで、年齢・性別・障害の有無などに関わらず安心して暮らせるユニバーサル社会づくりを推進する。

(6) 社会福祉基盤の充実と安定化

① 社会福祉人材の定着と確保

介護福祉士や介護支援専門員、理学療法士、作業療法士など、介護・福祉に関する専門人材の処遇改善等も含めた養成・確保及び資質向上対策を推進する。

② 生活困窮者の自立促進

生活保護制度の適正な運用とともに、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の経済困窮者やホームレスの自立支援対策を推進する。

(7) 人権啓発施策の推進

行政・地域・関係団体等が連携、協働して展開する啓発活動や人権問題の早期発見による速やかな相談・救済を推進する。

2 医療確保と健康づくり

(1) 医療体制の整備

① 医師確保対策の推進

「兵庫県地域医療支援センター」を拠点として、地域医療に従事する医師の養成・資質向上等により医師の確保、偏在の解消を進める。

② 看護師確保対策の推進

離職防止対策及び再就業支援対策と合わせて、教育研修の充実や新人看護師の臨床現場への早期適応化策など、資質の高い看護職員の総合的な確保対策を進める。

③ 救急・救命医療体制の充実

救命救急センターの増設、消防と医療機関の連携強化、ドクターヘリの運航地域の拡大、広域調整も含めた周産期・産科救急医療体制の整備など、救急・救命医療体制の充実を推進する。

④ 安心してかけられる医療の推進

県民が安心できる医療の提供に向け、医療事故や院内感染の防止、地域での医療連携体制の構築など医療の質の向上・効率化を推進する。

(2) 健康ひょうごの推進

① 県民の健康づくりの推進

「健康づくり推進条例」に基づく「生活習慣病の予防」、「歯及び口腔の健康づくり」、「こころの健康づくり」にかかる重点的な取り組みのほか、食育、介護予防の取り組みなど、県民の健康づくりを推進する。



県立淡路医療センター PET/CT 装置の調査

② 勤労者の健康づくり支援の充実

従業員及び家族の受診促進など健康づくりを行おうとする企業等に対する支援を充実し、働き盛り世代の県民の健康づくりの取り組みを促進する。

③ 受動喫煙対策の推進

「受動喫煙の防止等に関する条例」を円滑に推進するため、普及啓発や環境整備を始めとする実効性のある受動喫煙防止対策を進める。

(3) 疾病対策等の推進**① がん対策の推進**

予防、がん検診の受診率向上による早期発見、医療体制の充実、ターミナルケアにわたる総合的ながん対策を推進する。

② 感染症対策等の推進

新型インフルエンザやウイルス性肝炎、HIV等の感染症について、予防やまん延防止、薬の備蓄など各感染症に応じた対策の徹底・強化を進める。

③ 動物の愛護・管理の推進

人と動物が調和し共生する社会の実現に向けて、県民への動物愛護思想の高揚や適正飼養の啓発とともに、動物取扱業者への指導の徹底など総合的な取組を推進する。

(4) 医薬品等の安全対策の推進

医薬品等の安全と品質の確保に向けて、製造者や薬局等への監視・指導の徹底とともに、危険ドラッグの検査体制の充実と収去検査の強化により、徹底した取り締まりを進める。

**3****子ども・子育て支援と青少年の健全育成****(1) 子ども・子育て支援の充実****① 保育の充実**

保育施設の整備支援や小規模保育など多様な保育サービスの提供、保育人材の確保と質の向上、在宅児童に対する体験保育や親学習の機会提供など保育の充実を進める。

② 子育て家庭を支える地域社会づくり

放課後児童クラブの開設を支援するなど、地域ぐるみの子育て支援を充実する。

(2) 児童虐待・DV防止対策の推進**① 児童の社会的援護の推進**

児童虐待防止 24 時間ホットラインの継続運用とともに、こども家庭センターの相談機能強化、関係機関連携強化支援員による家庭復帰や復帰後の見守り支援、地域団体による SOS キャッチ活動の推進など社会的養護を推進する。

② DV防止対策の推進

相談支援や迅速な一時保護、シェルターの運営等の安全確保など市町や NPO 等と連携した DV 被害者の保護や自立支援対策を推進する。

(3) 青少年の健全育成の推進

青少年愛護条例の適正な運用やインターネット有害情報対策、非行防止対策と合わせて、地域、学校、保護者等が連携した青少年を守り育てる取り組みを推進する。

4**その他健康福祉部会に関する事項**

熊本市 赤ちゃんポスト調査

 産業
労働部会

県民生活を支える経済・雇用の活性化と発展の 基盤づくりの推進

本県の経済雇用情勢は、金融政策の効果などを背景に、緩やかに持ち直してきています。その一方で、海外景気の下振れなど、依然として景気を下押しするリスクもあり、引き続き切れ目のない経済・雇用対策を適時・的確に実行するとともに、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組や「ひょうご経済・雇用活性化プラン」を着実に推進し、国の経済対策の効果も取り込みながら、地域経済全体の活性化と多様で安定した雇用就業の実現に取り組みます。

また、県下中小企業の厳しい経営環境に対して資金調達の円滑化等を図るほか、意欲的な中小企業に対して総合的な支援を行います。

さらに産業全体への波及効果が期待できる先端技術分野の成長産業育成を促進するとともに戦略的な企業誘致等に取り組むほか、広域的な観光・ツーリズムの振興を推進します。

1 兵庫の強みであるものづくり産業と サービス産業のバランスのとれた 「産業力」の強化

(1) 厚みのある産業集積を生かした成長 産業分野での飛躍

① 成長市場の開拓に向けた科学技術基盤の 活用などによる産学官連携等の推進

産学官連携による本格的な研究への移行を目

指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対する助成、国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成を推進する。

② 地域産業の活性化に向けた産業立地の促進

「産業立地条例」に基づく立地支援施策の新設、拡充等を行い、県内全域での幅広い産業立地を促進する。

(2) 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる企業・産業の変革

① 競争力ある企業の創出に向けたものづくり産業の強化・クリエイティブ産業の育成

産学官が連携した技術研究等の支援・異業種交流の推進、世界に通用するオンリーワン企業の成長を促進するための販路開拓、経営改善、技術改良支援の取組を推進する。

② 地場産業のブランド化と新たな販路開拓

「地場産業ブランド力強化・海外展開支援事業」による新製品・新技術開発や国内外の展示会出展・開催などの支援、「地場産品マーケット対応力強化事業」によるデザイナー等と連携した新商品開発や海外インターシップの支援を推進する。

③ IT 関連産業の振興と IT の利活用拡大

「多自然地域における IT 関連企業の振興支援事業」による多自然地域への IT 関連企業の立地支援、国内外で活躍する学識者、経営者による「IT あわじ会議」の開催を推進する。

④ 中小企業の経営力強化と新事業展開

「ひょうごふるさと応援・成長支援事業」による特色ある地場産品等を活用した事業等の魅力の県内外への情報発信、資金調達、応援者づくりの支援を推進する。

さらに、「新事業創出支援貸付」による無利子融資により、中小企業等の新商品開発のための研究開発、生活・サービス産業等における新事業創出への取組を推進する。

また、地域経済を支える小規模事業者の経営基盤の強化など持続的発展の総合的な支援、農商工連携による商品開発等県下の地域資源を活用した取組を推進する。

⑤ 中小企業の変革を支える金融の円滑化

制度融資金利の引下げや「中小企業融資制度活用促進事業」による「設備投資促進貸付」等の保証料引下げ、「小規模企業者等設備貸

与支援事業」による小規模企業者の設備投資の支援など、金融の円滑化を推進する。

⑥ 起業・創業の促進

「シニア起業家支援事業」によりシニアの新たな活力を引き出し、「ふるさと起業支援事業」による U/I ターンを希望する起業家の支援、「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」による小口の設備・運転資金の無利子貸付、「女性起業家支援事業」の補助件数の拡充により起業・創業を促進する。

(3) 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化

① 地域の商業・商店街の活性化

「商店街再編事業」による店舗移転や移転開店に伴う内装工事費、家賃等の支援、「商店街事業承継支援事業」による店舗の円滑な事業承継の支援、「商店街買い物ポイント事業」による消費需要の喚起、「商店街免税店拡大による外国人誘客事業」による新たな需要を開拓するほか、計画的なテナント誘致への支援などにより、空き店舗を活用した創業・開業の取組を推進する。

② 兵庫・西日本の資源を生かした観光・ツーリズムの活性化

「お買い物券等を利用した観光・特産品の振興」による県特産品の購入促進、高齢者や障害者等が気兼ねなく参加できる「ユニバーサルツーリズム推進事業」による交流人口の拡大、「健康」に視点を置いた滞在プログラムを提案する「あいたい兵庫キャンペーン 2015」の実施による誘客促進の取組を推進する。

また、多言語案内看板の整備等を支援する「外国人観光客受入基盤整備事業」や、「テーマ設定による海外誘客促進事業」等による外国人観光客の誘客促進の取組を推進する。



県立ものづくり大学校

2 県民の多様な潜在力と 政労使一体となった取組を生かした 「人材力」の強化

(1) 若者・女性・高齢者・障害者などの能力 が生かせる働く場の確保・創出

① 安定した雇用就業機会の確保

ひょうご・しごと情報広場における職業相談・情報提供、「大学生インターンシップ推進事業」や「ひょうご若者就労支援プログラム」などの就業体験事業のほか、学校等と連携した就職ネットワークの構築や企業が求める能力開発等を推進する。

また、「ふるさと企業就職活動支援事業」による UJI ターンによる就職を促進する。

さらに、「ひょうご応援企業就職支援事業」による若者と企業とのマッチングの強化、「保護観察対象者等雇用導入支援事業」による保護観察対象者等を雇用した協力雇用主への支援の取組を推進する。

② 多様な主体の就業参画の促進

「中小企業育児・介護離職者雇用助成事業」により育児・介護等で離職した者の再就業促進、「中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業」により労働者の育児休業・介護休業の取得を促進する。

さらに、「シニア雇用拡大支援事業」による高

齢者が企業で就労が継続できる環境づくりの支援、シルバー人材センターによる就業開拓を推進する。

そのほか、障害者雇用に関する指導・相談支援や「特例子会社・事業協同組合設立等助成金」による特例子会社・事業協同組合設立等促進、就業体験の拡大、精神・発達障害者等に対する職場定着支援を実施するなど、法定雇用率の早期達成を目指した取組を推進する。

③ 新しい働き方の推進

「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」による高齢者の就業機会を創出する。

また、短時間正社員制度の導入や非正規雇用者等の処遇改善など、女性や高齢者等が意欲と能力に応じて安定して働ける就業環境の整備を推進する。

(2) ものづくり体験や教育・職業訓練を通 じた職業能力の向上

① 新たな専門性を身につけたい人の 職業能力開発

労働需要が高い介護・福祉、IT 関連などの分野で若者、女性、中高年齢者向けの委託訓練を実施するとともに、企業在職者の職業能力開発への支援の取組を推進する。

② ものづくり人材の育成

ものづくり大学校におけるものづくり人材の育成、ものづくり体験館において中学生等に対する本格的なものづくり体験の機会と場の提供を推進する。

(3) 仕事と生活のバランスの推進による働き やすい環境づくり

企業におけるワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組の高度化の支援、WLB実践による企業の経営メリットの発信によるWLB取組企業を拡大、WLBのための環境整備に対する助成制度の拡充など、企業の主体的取組を促進する。

3 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化

(1) 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出

「ひょうご海外ビジネススクエア」による情報発信・相談支援、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」や海外事務所による支援、「新興国等との経済交流強化事業」等により、県内中小企業の海外展開を一層促進する。

また、経済成長著しいアジア新興国等へビジネスミッションを派遣し、県内企業等が海外事業展開を検討する機会の創出を促進する。

(2) 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致

賃料補助等の支援による外国・外資系企業のさらなる立地促進、外国経済団体とのネットワーク強化により首都圏に進出している外資系企業の本県への2次進出を促進するなど、海外からの企業立地と誘客を促進する。

(3) 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備

県海外事務所におけるビジネス・アテンダーサービスの提供、パリ事務所に開設した「ひょうご交流センター」による県内地場産企業の経済活動等の支援強化の取組を推進する。

また、アジア新興国における県農産品及び地場産品などの販路拡大や県内企業の進出支

援及び進出後のフォローを行うための香港経済交流事務所での企業支援体制強化、「友好提携州省との周年記念事業」、「韓国・慶尚南道との交流促進事業」に係る友好訪問団の派遣・受け入れにより、各地域との国際交流を一層促進する。

さらに、国関係機関や県内企業等との協働により、経済成長著しいアジア諸国における上下水道、廃棄物処理等インフラ整備に係るビジネス機会を創出する取組を推進する。

4 官公需に対する県内中小企業者の受注機会確保の推進

県発注の工事及び役務の調達に関し、県内中小企業者への受注機会の増大を推進する。

5 商工会議所、商工会、商店連合会、市場連合会等への支援施策の充実

地域経済の活性化の促進に大きな役割を担っている商工会議所等経済団体の維持・発展を支援するための施策の充実を推進する。

6 事業所における省エネ・節電等の取組の促進

電力不足に対応する節電、エコスタイル他、事業所における省エネ化への取組を促進する。

7 その他産業労働部会に関する事項



県立男女共同参画センター 女性就業相談室

 農政
環境部会


産業としての力強い農林水産業の確立と 環境保全・創造活動の促進

農林水産業は、県民の食とくらしの礎として、また、地域創生実現に向けた地域活性化の要として重要な産業です。そのため、経済活動のグローバル化が進む中で、国内外の産地間競争に打ち勝てる「産業」としての力強い農林水産業を確立し、維持・発展させていかなければなりません。

そこで、農地の集積・集約化等による有効利用と意欲ある多様な担い手の育成、6次産業化、つくり育てる漁業、原木の安定供給など生産面の取組を進めます。併せて、県産農林水産物の消費拡大や健全な食生活実践のための「食育」の推進、公共施設等への県産木材の利用促進など消費面での取組を積極的に進めます。

これらの推進方針を本年度に策定する次期農林水産ビジョンに盛り込み、着実に施策を進展させることで、力強い農林水産業を実現し、地域創生の実現に貢献します。

また、森林の公益的機能を高める整備とともに、自然環境の保全・再生のため、生物多様性への特段の配慮を求めます。さらに、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取組を展開するなど、各主体の参画と協働による環境保全・創造活動を促進します。

1 「農」が先導する食の安全安心と 地域環境の保全

1) 環境創造型農業の推進

化学肥料の低減や農薬の使用低減技術で生産したひょうご安心ブランド農産物の面積拡大等を推進する。

(2) バイオマスの利活用促進

先導的な取組の情報発信による普及啓発、木質バイオマス発電向け燃料用木材をストック・乾燥させるための山土場整備への支援等、地域特性に合ったバイオマスの利活用を促進する。

(3) 豊かな海づくりの推進

資源の回復に必要な栄養塩管理の推進、ため池のかいぼりや海底耕うん等による藻場・干潟の環境保全活、動、河川の堆積土砂を利用した漁場整備等を総合的に推進する。

(4) 鳥インフルエンザ・口蹄疫対策等の推進

畜産物の安全性確保に向けて、ひとたび発生した場合、大きな経済被害をもたらすおそれのある鳥インフルエンザ・口蹄疫等家畜伝染病対策を推進する。

2 産業としての力強い 農林水産業の再生

(1) 国内外での「ひょうごブランド」の周知・定着と輸出の促進

兵庫県認証食品の生産・流通・消費拡大、首都圏プロモーションの強化、海外への輸出、県産食材の魅力を世界に発信するミラノ国際博覧会出展総合プロモーションを推進する。

(2) 先導的な農業経営モデルの拡大

鮮度保持包装に対応した葉物野菜団地モデル、県育成新品種いちごによる消費者密着型経営モデル、省力化の徹底に結びつくたまねぎ機械化完結経営モデル、需要増加に対応した酒米増産モデル、神戸ビーフ・但馬ビーフの供給力強化のための但馬牛繁殖肥育一貫経営モデル等を推進する。

(3) 付加価値を高める仕組の構築と促進

地域の特色を活かした特産品化に加え、生産・加工・流通・消費の各段階で付加価値を高める新たな仕組「ひょうごフードチェーン」の構築、研究機関や食品関連企業等との異業種連携の強化によるビジネス活動（「農」イノベーションひょうご）を推進する。



千葉県香取市の不耕起農業実習地調査

(4) 農産物直売所や学校給食を通じた「県産県消」の推進

直売所での購入促進キャンペーンによる県産品ファンづくりや県産品の学校給食での利用を通じた食育の促進等により「県産県消」を推進する。

(5) 意欲ある多様な担い手の育成

「人・農地プラン」の作成支援、農地中間管理機構による農地集積・集約化の推進、農業施設貸与事業による園芸施設等の導入支援、週宅営農の組織化・経営力向上への支援を推進する。

(6) 都市農地の保全と活用の推進

都市農業振興基本法が成立したことをふまえ、県内の農業関係団体にも意見聴取のうえ、今後、都市農業振興支援に向けて、具体的な施策や法制・税制上の措置等に関する国への提言を見据えた検討を進める。

(7) 資源循環型林業の推進

低コスト林業経営モデルの確立に向けた林業事業体の育成強化、「新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン」に基づく更なる路網整備、(協)兵庫木材センターなど流通加工への支援、県産木材利用住宅の建設促進、県産木材の CLT（直行集成板）への活用検討や普及啓発等を推進する。

(8) 資源培養型水産業の推進

瀬戸内海内でのひょうご産カキとアサリの複合経営モデルの構築・拡大、日本海での改良漁船・漁具導入に合わせた地元活魚の利用拡大による定置網漁業経営モデルの構築を推進する。

3 「農」を礎とする魅力ある農村漁村づくり

(1) 農を軸とした中山間地域の活性化

都市部と農村部の住民団体等が協働で企画・実施する農林漁業体験型イベント等への支援、企業・大学・都市住民など多様な外部力との交流・連携による人材・知恵・技術の活用を推進する。

(2) 防災対策の推進

ため池の定期点検・耐震調査の集中実施、防災上緊急性の高いため池の改修、ため池保全県民運動の展開、人家保全や立木・土砂流出防止を図る治山ダム整備等の産地防災対策、漁港の防潮堤整備等の津波対策を推進する。

4 「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 「農」への積極的な関わりの推進

NPO法人や集落営農組織等による市民農園の開設支援、遊休農地での農園開設支援等による田舎ぐらしの促進、兵庫楽農生活センターでの農業体験・研修等による「農」に親しむ楽農生活の充実を推進する。

(2) 「農」を支える交流の促進

都市農村交流バスの運行支援による人と地域の交流促進、ボランティアに対する研修会の開催など都市住民等による農村ボランティア活動を支援することにより都市と農村の交流を促進する。

5

「低炭素」

～CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

(1) 「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」の着実な推進

排出抑制計画・報告書の公表制度等経済活動の低炭素化を推進するとともに、うちエコ診断による「見える化」や節電の取組を通じた省エネ型ライフスタイルの確立を一層促進する。

(2) 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギーを新たに100万kW導入する目標の達成に向け、太陽光に加え、小水力発電の復活など、地域特性を活かした取組を、県民・事業者・市町・団体と一体となって推進する。

(3) 温暖化から兵庫を守る適応策の推進

温暖化のリスクに対処し、影響を極力減らす「適応策」についての県民の理解を促進し、「適応策基本方針」の平成28年度策定に向けた取組を推進する。

6

「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

(1) 野生動物の被害防止対策の推進

シカ、イノシシ等の捕獲対策や「ストップ・ザ・獣害」による地域の特性に応じた捕獲体制づくりを進めるとともに、「シカ丸ごと一頭活用作戦」、「アライグマ分布拡大ストップ作戦」などの取組を推進する。併せて、有害鳥獣捕獲担い手スクールによる新たな狩猟者の育成、狩猟後継者の育成・確保対策を推進する。

(2) 新ひょうごの森づくりの推進

森林の公益的機能の高度発揮を図りつつ、経済林としての再生も進めるため、「新ひょうごの森づくり・第2期対策」を推進する。

(3) 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり

瀬戸内海が、多面的価値・機能が発揮された「豊かで美しい海」になるよう、水質の保全等に加え、新たに「水質の管理」や「沿岸域の環境保全、再生及び創出」などを盛り込んだ県計画の変更に取組むとともに、適切な栄養塩管理方策の検討を推進する。

7

「循環」

～ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする～

(1) 廃棄物の排出抑制と資源化・再利用の推進

市町の分別収集・容器包装、廃棄物のリサイクルの促進、小型家電リサイクル法に基づく再資源化の促進、市町焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんのセメント原料化などにより廃棄物の発生抑制・再生利用率向上を推進する。

(2) 兵庫県ごみ処理広域化計画の改定

ダイオキシン類の排出削減対策に加え、熱回収（発電）の効率化、リサイクル率の向上等の観点から「兵庫県ごみ処理広域化計画」の改定に向けた取組を推進する。

(3) 大阪湾フェニックス事業の推進

廃棄物減量化や埋立処分量の削減を図るなど、現行処分場の延命化を図り、処分場計画の改定に向けた取組を推進する。

8

「安全・快適」

～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

(1) 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進

健康被害が懸念される PM2.5 対策として、常時監視、成分分析に

よる総合的解析を推進する。また、注意喚起情報の精度向上を図るほか、国際的な技術交流・協力を推進する。

(2) 廃棄物の不適正処理対策の推進

不適正処理監視員や監視班による不適正処理の早期発見、早期対応を図るとともに、地域住民による合同パトロールの実施など不適正処理防止意識の高揚により、廃棄物不適正処理対策を推進する。

(3) 災害に強い森づくりの推進

平成 26 年 8 月の豪雨災害の教訓を踏まえ、森林の防災面での機能強化を進めるため、「災害に強い森づくり・第 2 期対策」を計画的に推進する。また、「県民緑税」を活用した施策の検証・評価や提言に取り組む。

9

「地域力」

～あらゆる主体がそれぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～

(1) ひょうごの環境学習・教育の総合的推進

環境に配慮した生活習慣を育成する「ひょうごエコっこ育成事業」、若者の視点で優れた実践活動等を取材・発信する「ふるさと環境通信員」の活動支援、環境学習情報ステーションの機能整備等により、幼児期からシニアまで自ら体験、発見し、自ら学ぶ環境学習・教育を推進する。

10

地籍調査の促進

全国と比較して進んでいない地籍調査実施率の向上を促進する。

11

その他農政環境部会に関する事項

建設部会



ふるさと兵庫 の魅力を高め、安全・安心な暮らしを支える 社会基盤の整備とまちづくりの推進

私たちのふるさと兵庫県は、多様な気候と風土に育まれた個性豊かな地域によって成り立っています。そのバランスのとれた発展と安全・安心な暮らしの実現は、県民誰もが願っているところです。特に阪神・淡路大震災を経験した私たちは、その経験や教訓を「忘れない」「伝える」、そして今後の自然災害に「備える」取組を進めていくことが重要です。

そのためには、防災・減災対策を強化し、「備える」ことはもとより、日常生活や地域を「支える」とともに次世代に「つなぐ」ため、生活道路や下水道、河川整備等の社会基盤の充実、総合的な交通体系の整備、人と自然が共生する「ふるさとづくり」など、時代の要請を的確にとらえ、かつ将来を見据えた社会資本の充実が欠かせません。

たとえ、厳しい財政状況にあっても、魅力あふれる県土づくりを実現するため、「社会基盤整備プログラム」をもとに、さらなる選択と集中を進め、地域の実情に沿った効率的・効果的な社会基盤の整備を推進します。

1 備える

(1) 津波対策の推進

津波防災インフラ整備計画に基づく防潮堤の早期整備や既存施設強化対策を推進する。

(2) 河川対策の推進

総合治水条例に基づく総合的な治水対策の全県展開や武庫川、市川等における流域全体

でのバランスのとれた河川改修を推進する。

(3) 土砂災害対策の推進

第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画に基づく、砂防えん堤等の整備を推進する。

(4) 減災のための情報発信

CG ハザードマップの充実や箇所別土砂災害危険度予測システムを拡充する。

2 支える

(1) 幹線道路や生活道路の整備推進

南北道路などくらしの交流を支える道路網の整備等、真に必要な社会基盤の整備を推進する。また、生活道路の安全を確保し、通行支障箇所を解消する生活道路緊急改善事業等の推進を図る。

(2) 鉄道・バスの利便性向上・利用促進

鉄道駅の耐震化の推進や神戸電鉄粟生線への支援を通じた鉄道の利用促進を図るとともに、路線バスやコミュニティバスの運行支援による県民に身近な交通手段を確保する。

3 つなぐ

(1) 高速道路のミッシングリンク解消と利便性向上

北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道の整備推進や大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線及び播磨臨海地域道路の早期事業化に向けた取組の強化を図る。また、利用しやすい高速道路料金体系の導入やスマートインターチェンジ等による高速道路の利便性向上の推進を図る。

(2) 港湾の機能強化・利用促進

姫路港、尼崎西宮芦屋港などの港湾施設の整備を推進するとともに、阪神港への集荷につながる内航フィーダー網の充実・強化など、港湾の利活用を促進する。

(3) 関西3空港等の有効活用・利便性向上

関空・伊丹経営統合後の関西3空港の一体運用と但馬空港の利用促進・運営体制の見直しを図る。

(4) 老朽化対策の実施

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づく計画的・効率的な老朽化対策を推進する。

4 推進方策

(1) 社会基盤施設の品質確保と建設企業等の健全育成

低入札価格調査制度の円滑な運用、総合評価落札方式の充実等、公共工事の品質確保に向けた取組を推進するとともに、若年者の入職促進や技術力向上に向けた官民連携の取組を図る。

5 安全・安心

(1) 建築物耐震化の推進

建築物等耐震化のさらなる促進と緊急大規模災害時の緊急物資輸送、避難路確保のための輸送路沿道建築物耐震化助成事業及び津波被害想定を踏まえた津波避難ビル耐震化助成事業を推進する。

(2) 福祉のまちづくり条例に基づく施設整備等の推進

福祉のまちづくりアドバイザーの活用など、県民の参画と協働によるユニバーサル社会に向けた福祉のまちづくりを推進する。

(3) 公共交通バリアフリー化の推進

高齢者や障害者に配慮した駅舎へのエレベーター設置やノンステップバス導入を促進する。

(4) 適切な県営住宅整備・管理の推進

快適な暮らしの実現に向けた長期優良住宅の普及や県営住宅の適切な整備等と明舞団地再生、借上県営住宅からの円滑な住み替えを推進する。



京都府天ヶ瀬ダム調査

6 環境との共生

省エネ・省CO2のまちづくり

環境保全に向けたLEDトンネル照明灯や下水処理場への太陽光発電の導入、潮芦屋におけるスマートシティの整備を推進する。

7 企業誘致

戦略的な企業誘致の推進

各地区の特性や企業ニーズに応じたきめ細やかな立地促進策を推進する。

8 その他建設部会に関する事項

文教部会

個性と能力を伸ばし、 自らの未来を切り開く力を育む教育の推進

近年顕著となった人口減少や少子高齢化、グローバル化や、社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するために、第2期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に沿って、各施策の着実な推進に取り組み、確実に成果を上げながら、今後の兵庫の教育の再生につなげていきます。

1 ひょうごの教育の総合的推進

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

第2期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念に基づいた教育の実現に向けた取組の推進並びに市町教育委員会への指導・支援を通してプランの浸透を図る。また、教科書採択においては、プランに準拠するよう徹底する。

(2) 教育委員会の運営の充実

迅速かつ機動的な対応や県民に開かれた運営、現場主義の徹底など教育委員会の活性化に取り組むとともに、知事部局との一層の連携を図るため、総合教育会議を開催する。

2 自立して未来に挑戦する 子どもたちの育成

(1) 社会的自立に向けた キャリア形成の支援

「トライやる・ウィーク」や「高校生ふるさと貢献活動事業」等の兵庫型体験教育の充実と小中高の教育活動全体を通じた組織的・系統的な職業教育の推進を図る。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

グローバル化が急速に進展する社会において、異文化に対する理解を深め日本人としての誇りを培い、国際的に活躍できる人材の育成を図る。

(3) 伝統・文化を尊重する道德教育の推進

伝統と文化を尊重し、郷土や国を愛する態度を涵養し、命の大切さの認識等規範意識を醸成する道德教育の推進のため、道德教育副読本の学校や家庭での十分な活用を図り、県民への普及に努める。また、国旗・国歌を正しく理解させる教育に取組、式典等で国歌が斉唱できる指導の推進と、校内における適切な国旗の掲揚を行う。

3 「生きる力」を育む教育の推進

(1) 学力向上方策の充実

総合的な学力向上対策を推進するための指



神戸市立西灘小学校での視察

導方法について改善を図る『ひょうご学力向上推進プロジェクト』の着実な取り組みと兵庫型教科担任制の適切な運用を図る。魅力ある高等学校づくりの推進に向けたインスパイア・ハイスクール等の実施や新通学区域での入学者選抜の定着を図るため、生徒・保護者への周知を図る。

(2) 「ことばの力」や理数教育の充実

コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる「ことばの力」の重点的な育成を図るとともに、科学的な見方・考え方を育成する理数教育の充実を図る。

(3) 相互連携した教育の取組の推進

小学校や中学校での生活・学習に円滑に移行できるよう、幼保・小中高における相互連携した教育の取組を推進する。

(4) 防災教育の充実

阪神・淡路大震災や東日本大震災から学んだ貴重な教訓を踏まえた防災教育の推進を図る。

(5) 健やかな体の育成

学校給食の米飯給食の拡大及び地域の農林水産物を活用した地産地消、望ましい食習慣としての朝ご飯の定着など、教育活動を通じた食育の推進を図る。児童生徒の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における健康指導の充実強化を図る。



臼井 真先生と子どもたちによる「しあわせ運べるように」



養父市伊佐小学校

中学校における武道においては、必修化の趣旨を踏まえた適切な指導や指導者養成、安全対策などの円滑な実施体制の整備を図る。また、児童生徒の発達段階を考慮して適切な性教育を実施する。

(6) 特別支援教育の充実

特別支援教育第二次推進計画に基づいた着実な取組の推進並びに地域の実情に応じた学校等の施設整備や、LDやADHD等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制への対応など、今後特別支援教育の充実を図る。

(7) 県立大学の充実

個性化・特色化を図り、効率的な大学運営と学生や地域にとって魅力ある県立大学づくりを推進する。

4 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

(1) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

学校長のリーダーシップによる学校運営の適正化や主幹教諭制度の適正な運用、研修の充実による教職員の資質能力の向上など、信頼される学校づくりの推進とメンタルヘルス対策の充実に取り組む。

(2) いじめや不登校等に対する対応

いじめや不登校等の問題行動の対応強化に向けた学校支援チームの拡充や心のケアを含む対策等の充実強化、並びに体罰によらない生徒指導のための教員研修の充実を図る。

(3) 安全・安心な学校環境の整備

学校施設耐震化の促進、並びに児童生徒の安全性の確保、空調設備の整備及びユニバーサル社会に配慮した学校施設の整備を推進する。

(4) 修学支援の充実

公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援と各種学校に対する適切な補助金制度の充実を図る。

(5) 家庭や地域全体で子供を育てる環境づくりの推進

地域住民の協力を得ながら、家庭教育への支援や教育活動の改善を図る。

5 生涯を通じた学習の充実

(1) 学びの機会・場の提供と文化財の整備充実

県立考古博物館など生涯学習施設の整備充実や活用促進と日本古来の伝統芸能文化の振興や後継者育成に取り組む

(2) スポーツ立県ひょうごの実現

スポーツ推進月間の設定や競技力向上に向けたアスリートの育成、神戸マラソンの開催等による生涯スポーツや競技スポーツの振興を図る。

6 その他文教部会に関する事項

警察部会



安全で安心して暮らせる地域社会の実現

県警察による総合的な犯罪抑止対策の推進と地域における見守り力の強化により、刑法犯の認知件数や県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪は減少を続けていますが、依然として県民の安全・安心を脅かす犯罪は頻発しているほか、交通事故による死者数は全国でもワースト上位となっています。

また、全国的に一部の警察官による非違事案等が少なからず発生することにより、住民の警察への信頼低下も懸念されるところです。

そこで、犯罪情勢や社会構造の変化、多様化する県民の要望を的確に把握し、迅速に対応するとともに、非違事案等の根絶に向けた取組を進めることにより、治安に対する不安を解消し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組みます。

1 重要凶悪犯罪に対する 検挙活動の強化

迅速・的確な初動捜査による重要凶悪犯罪や連続発生事件の徹底検挙を図るとともに、防犯カメラ画像の分析やDNA型鑑定など科学捜査を推進するとともに、様々な情報を集約・分析することで先制的検挙活動やリアルタイムによる犯罪捜査を実現し、捜査の効率化及び高度化を図る。

2 暴力団等組織犯罪対策の強化

暴力団組織は様々な犯罪に関与し、社会にとつ

て大きな脅威となっていることから、暴力団を始めとする犯罪組織を壊滅するため、関係機関と連携による徹底した取締を推進する。

3 薬物対策の強化

依然として蔓延している覚醒剤等に対しては、需要の根絶と供給の遮断による徹底した取締り、危険ドラッグに対しては、条例等の積極的適用により薬物事犯への検挙抑止対策を図るとともに、学校や地域とも連携した薬物対策を推進する。

4 県民の命に関わる事案及び相談に対する迅速適切な対応

ストーカー・DV事案を始めとする人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案については徹底した危険性の排除が必要であり、認知時点から迅速的確に対応し、被害者及び相談者の安全確保対策を講じる。

5 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策の推進

被害が拡大していくおそれのある振り込め詐欺等の特殊詐欺撲滅に向けた予防・検挙を徹底する。

6 県民に身近で不安を与える犯罪の未然防止に資する活動の推進

安全安心な地域づくりには、制服警察官のパトロールなど警察官の姿を見せる活動と地域住民による自主防犯活動が融合し、警察と地域住民との信頼関係を構築することで地域の犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進するとともに、積極的な警察活動による検挙活動によって、地域住民の安全で安心な日常生活を確保する。

7 雑踏事故防止対策の推進

行事主催者との連携や協力に基づく雑踏事故防止対策を強化する。

8 サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー犯罪、来日外国人犯罪等、犯罪の巧妙化、グローバル化に対応できる警察組織の体制強化やICT化等の総合対策の推進を図る。

県民の日常生活において新たな脅威となっているサイバー犯罪や重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃に対して、徹底した取締りや官民連携した諸対策を強化し、サイバー空間における安全と安心を確保する。



兵庫県警高速道路交通警察隊

9 非行防止に向けた取組の推進

少年犯罪の検挙・補導活動を強化するとともに、少年を取り巻く有害環境の浄化など、非行防止に向けた総合対策の推進を図る。

10 交通事故防止対策の推進

高齢者や自転車利用者等への交通安全啓発や自動車の悪質・危険運転者対策の強化、運転免許取消等行政処分 of 適切な適用、必要な交通安全施設整備の着実な実施など、総合的な交通事故防止対策を推進する。

11 テロ、災害等突発重大事案に対する諸対策の推進

危機管理能力の向上と関係機関等との連携強化によるテロや災害等の突発重大事案対策を推進。

12 県民の理解と協力の確保

警察活動には、県民の理解と協力が不可欠であることから、県民の視点に立った機能的な警察活動の展開を図る。

13 警察施設等活動基盤の整備充実

時代の変化と新たな治安情勢への的確な対応に向けた警察組織の人的、物的基盤の整備を推進する。

14 その他警察部会に関する事項

政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表

役職名	氏名	政務分掌	担当部会等
会長	内藤 兵衛	1. 政務調査会の総括に関する事 2. 政調理事会に関する事	総括
副会長	春名 哲夫	1. 団の基本政策の立案に関する事 2. 団執行部との連絡調整に関する事 3. 予算編成等知事申し入れに関する事 4. 政務調査会に係る文書審査及び他会派との 連絡調整に関する事 5. 意見書、決議等に関する事	警察 特別調査会
副会長	川井田 清信	1. 県民の要望及び県の施策調整に関する事 2. 当局との連絡調整に関する事 3. 請願、陳情に関する事 4. 団員の研修及び講演会の開催に関する事	産業労働 農政環境 建設
副会長	伊藤 傑	1. 団の政策の広報に関する事 2. 各種団体及び業界に関する事 3. 政調理事会の管外調査に関する事 4. 請願、陳情に関する事 5. 政務調査会の予算、決算及び会計に関する事	総務 健康福祉 文教



政調会長室

平成 27 年度 政務調査会 部会・特別調査会等 役員及び会員名簿

(平成 27 年 6 月現在)

部会 (議員団全員が参加)

部 会 名	総務部会	健康福祉部会	産業労働部会	農政環境部会	建設部会	文教部会	警察部会
部 会 長	野間 洋志	北川 泰寿	黒川 治	藤田 孝夫	加田 裕之	藤本 百男	森脇 保仁
副 部 会 長	原 テツアキ	高橋 しんご	幣原 みや	北浜 みどり	大谷 かんすけ	水田 裕一郎	谷口 俊介
政 策 委 員	奥谷 謙一 大豊 康臣 山本 敏信	戸井田 ゆうすけ 中田 慎也 原 吉三	福島 茂利 山口 晋平 釜谷 研造	吉岡 たけし 藤原 昭一 永田 秀一	五島 壮一郎 大豊 康臣 松本 隆弘	北口 寛人 和田 有一朗 日村 豊彦	岡 つよし 吉岡 政和 小西 隆紀
政 調 会 担 当	伊藤 傑	伊藤 傑	川井田 清信	川井田 清信	川井田 清信	伊藤 傑	春名 哲夫

特別調査会

	基本政策 特別調査会	自由民主党議員団 専門調査会
会長	日村 豊彦	内藤 兵衛
副会長	永田 秀一	春名 哲夫
理事		川井田 清信
会員	原 吉三 山本 敏信 藤原 昭一 石川 憲幸 藤田 孝夫 森脇 保仁 黒川 治 野間 洋志	議員団全員
政調会担当	春名 哲夫	伊藤 傑

兵庫県議会自由民主党議員紹介

Member Introduction

西播磨 3人



山口 晋平
たつの市及び揖保郡



長岡 壮壽
赤穂市、赤穂郡
及び佐用郡



春名 哲夫
宍粟市

中播磨 3人



戸井田 ゆうすけ
姫路市



五島 壮一郎
姫路市



水田 裕一郎
姫路市

北播磨 5人



内藤 兵衛
西脇市及び多可郡



仲田 一彦
三木市



藤原 昭一
小野市



大豊 康臣
加西市



藤本 百男
加東市

東播磨 5人



北口 寛人
明石市



松本 隆弘
明石市



釜谷 研造
加古川市



山本 敏信
高砂市



岡 つよし
加古郡

淡路 3人



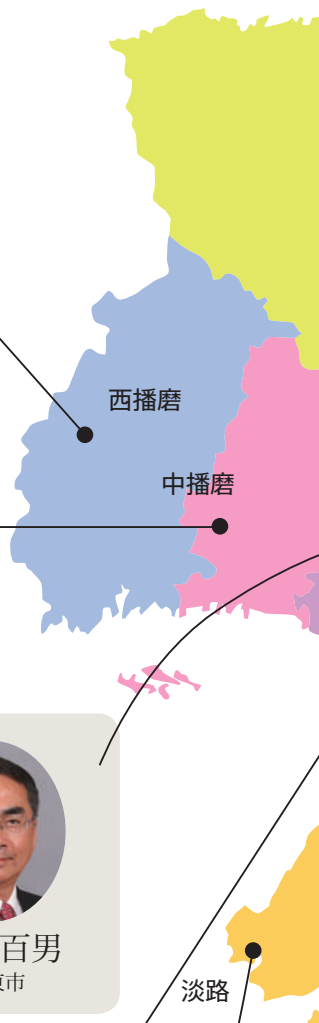
浜田 知昭
洲本市



永田 秀一
南あわじ市



原 テツアキ
淡路市



但馬
4人



日村 豊彦
豊岡市



藤田 孝夫
養父市



安福 英則
朝来市



上田 良介
美方郡

丹波
2人



小西 隆紀
篠山市



石川 憲幸
丹波市

阪神北
4人



中田 慎也
伊丹市



川井田 清信
伊丹市



森脇 保仁
宝塚市



野間 洋志
三田市

阪神南
5人



黒川 治
尼崎市



大谷 かんすけ
尼崎市



吉岡 政和
西宮市



北川 泰寿
西宮市



幣原 みや
芦屋市

神戸
10人



高橋 しんご
神戸市東灘区



北浜 みどり
神戸市灘区



原 吉三
神戸市中央区



福島 茂利
神戸市兵庫区



奥谷 謙一
神戸市北区



加田 裕之
神戸市長灘区



伊藤 傑
神戸市須磨区



和田 有一朗
神戸市垂水区



吉岡 たけし
神戸市垂水区



谷口 俊介
神戸市西区

平成 27 年度
議会関係
主要行事予定

各会派政調会、重要政策提言、知事申し入れ

- ・各会派政調会 8月6日(木)～7日(金)
- ・重要政策提言 9月11日(金)
- ・知事申し入れ 11月6日(金)
- ・各会派政調会 1月6日(水)～8日(金)

区 分	主 要 行 事
平成 27 年 4 月	● 新旧正副会長事務引継ぎ ● 政務分掌、在庁日の決定
5 月	● 就退任挨拶状発送 ● 正副部会長、政策委員の選任
6 月	● 政調理事会〔政調会の具体的な活動方針の協議、代表・一般質問調整〕(8 日) ● 平成 27 年度政務調査活動方針(案)を総会で報告(15 日) ● 6 月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理) ● 平成 27 年度政務調査会活動方針の配布
7 月	● 政調理事会 管外調査(9～11 日) ● 警察本部、企画県民部、産業労働部との意見交換会(6 日) ● 農政環境部との意見交換会(13 日) ● 健康福祉部・病院局、教育委員会、県土整備部・企業庁との意見交換会(27 日)
8 月	● 各会派政務調査会の開催〔主要事業進捗状況等〕(6～7 日) ● 9 月定例会の一般質問者の選任 ● 各部会政策委員会 平成 28 年度当初予算編成に対する重要政策提言の検討 9 月定例会代表質問の検討 ● 政調理事会〔当初予算編成に対する重要政策提言の検討〕
9 月	● 各種団体との意見交換会 ● 政調理事会〔当初予算編成に対する重要政策提言の進行協議〕 ● 平成 28 年度当初予算編成に対する重要政策提言(11 日) ● 政調理事会〔9 月定例会の代表・一般質問の検討〕 ● 9 月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理)
10 月	● 平成 27 年度決算案審査(質問事項の調整) ● 12 月定例会の一般質問者の選任 ● 各部会政策委員会 平成 28 年度当初予算編成に対する知事申し入れの検討 ● 政調理事会〔平成 28 年度予算編成に対する知事申し入れの検討〕
11 月	● 政調理事会〔平成 28 年度予算編成に対する知事申し入れの進行協議〕 ● 平成 28 年度当初予算編成に対する知事申し入れ(6 日) ● 各部会政策委員会 12 月定例会代表質問の検討 ● 政調理事会〔12 月定例会の代表・一般質問の検討〕
12 月	● 12 月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理) ● 与党連絡会
平成 28 年 1 月	● 2 月定例会の一般質問者の選任 ● 各会派政務調査会の開催〔当初予算要求状況の報告〕(6～8 日) ● 各部会政策委員会 2 月定例会代表質問の検討
2 月	● 政調理事会〔2 月定例会の代表・一般質問の検討〕 ● 2 月定例会開会に伴う政務調査活動(政策調整、請願・陳情、意見書の処理)
3 月	● 平成 28 年度当初予算案審査(質問事項の調整) ● 各種友好団体との第 2 回意見交換会

● … 日時決定済み